

授業を欠席するとき 試験を受けられないとき

授業の欠席

以下の場合、大学へご連絡ください。

- 先生と1対1の授業やあなたが発表をする順番など、あなたが欠席することにより授業に大きな影響を与えると思われる場合。
- 欠席の場合は大学に連絡をするように指示されている授業の場合。
- 長期（1か月以上）にわたって欠席する場合。（「欠席届」を学務課に提出してください。）
- 感染症罹患による欠席。（学生便覧のとおり、治癒後大学に出席する際に手続きが必要になる場合がありますので、ご連絡ください。）
- 身近な方のご不幸など特別な事柄による欠席の場合。（ただし、忌引きによる欠席においても、出欠日数には配慮されません。）

※事前に欠席することが分かっている場合は、授業担当の先生へ欠席することを自分で伝えてください。事前に連絡していない場合は、欠席後、授業担当の先生にお会いした時に欠席したことを自分で伝えてください。

【授業の欠席に際し、注意すること】

授業の欠席が多いと受験資格がなくなり単位を取得できなくなります。詳しくは学生便覧「履修要項」をご覧ください。

試験を受けられないとき

まずは、大学に一報を入れてください。病気その他、やむを得ない理由によって定期試験を欠席した場合は、追試験という制度がありますので、詳しくは、学生便覧「履修要項」をご覧ください。